※ 記載して頂いた個人情報は成績管理のために利用致します。

The production in the state of										
通常の授業クラス										
学	校	コース	曜	日	時間帯	講	師	名		
		一発・短期			朝·昼					
		完合・直対			夜·全日					

		合	計
第一問	第二問		



大原番号									氏	名								
------	--	--	--	--	--	--	--	--	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--

※大原番号、氏名(漢字)を必ずご記入ください。マスをはみ出さないよう丁寧な記入をお願いします。

# Z-75-E 相 続 税 法 第1回プレ模擬試験〔第一問〕答案用紙

問 1	

丑	4	名

日日	4	(女士 七)
問	- 1	(続き)

氏	名

日日	4	(女士 七)
問	- 1	(続き)

氏	名	

## 問 2

(1) 子aについて	

氏	名	

## 問2 (続き)

(2) 子 b について	

# Z-75-E 相 続 税 法 第1回プレ模擬試験〔第二問〕答案用紙

氏	名	

#### 問 1

- 1 各相続人等の相続税の課税価格の計算
- (1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産(次の(2)及び(3)に該当するものを除く。)の価額の計算

財産の種類	取得者	課税価格に算入 される金額	計	算	過	程
宅地G						
建物 I						
宅地 J						
建物K						
 L社株式						

氏	名	

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産(次の(2)及び(3)に該当するものを除く。)の価額の計算(続き)

							(中四・11)
財産の種類	取得者	課税価格に算入 される金額	Ţ	î+	算	過	程
現金預金							
墓碑							
ゴルフ会員権							
一一八五天唯							
その他の財産							

氏	名	

(2) 相続又は遺贈により取得した個々の財産(取引相場のないM社株式)の価額の計算

イ	評価方式の判定

#### ロ 1株当たりの価額の計算

	1N=1C90	ブ 側 銀 グ 計 昇				(千	业•円)
財産の種類	取得者	課税価格に算入 される金額	計	算	過	程	
M社株式							

氏	名

## ロ 1株当たりの価額の計算(続き)

財産の種類	取得者	課税価格に算入 される金額	計	算	過	程

氏	名

## ロ 1株当たりの価額の計算(続き)

	71-47-6 7 -	ブ	- /			<u> </u>	<u> </u>
財産の種類	取得者	課税価格に算入 される金額	計	算	過	程	

氏	名	

## (3) 相続又は遺贈によるみなし相続財産の価額の計算

財産の種類	取得者	課税価格に算入 される金額	計	算	過	程
生命保険金等						
			   (生命保険金等の非	 課税金額の計算	 :)	
 上記以外の相続						
上記以外の相続 又は遺贈による みなし相続財産						_
	<u> </u>	/				

氏	名	

(4)	小規模宅	空地等(	の特例	の計算	氧										(単位	立:円
	rL-t-	m	\ <del>-\$-</del>	ш	<u></u>	Et.	п.	<del></del>		π÷+	<b>4</b> Π → <b>2</b> Υ		田 437 / m 442 )	ob A-C	= \ 1. ×	2 ∧ doz
	特	例	適	用	対	象	財	産		収	得者	*   Ē	果税価格が	り減額	される	る金額

氏	名	

(5)	課税価格か	ら控除すべ	き債務及	び葬式費用

(単位:円)

債務及び 葬式費用	負担者	金	額	計	算	過	程	
債務								
葬式費用								

## (6) 課税価格に加算する贈与財産 (暦年贈与財産) 価額の計算

贈与年分	受贈者	加算される贈- 財 産 価 ?	<del>チ</del> 質	計	算	過	程

氏	名	

## (7) 相続時精算課税に係る贈与財産価額の計算

(単位:円)

贈与年分	受贈者	加算財	ごされ 産	る贈 価	与 額	計	算	過	程

# (8) 各相続人等の課税価格の計算

相続人等 区 分			計
相続又は遺贈による 取得財産			
みなし取得財産			
相続時精算課税の適 用を受ける贈与財産			
債務及び葬式費用			
生 前 贈 与 加 算 (暦年課税分)			
課 税 価 格 (1,000円未満切捨て)			

氏	名	

## 2 納付すべき相続税額の計算

#### (1) 相続税の総額の計算

課	税	価	格	0)	合	計	額	遺産	色 に	係	る	基	礎	控	除	額	課	税	遺		産	額
						í	千円								Ŧ	円						千円
法	定	相	続	人	法定	相級	売 分	法定	相紡	Ē 分	に応	ふず	る	取得	导 金	額	相続和	党の総	額の妻	表と	なる	税額
															Ŧ	円						円
合	計			人		1											(100円	未満切	]捨て)			円

#### (2) 各相続人等の納付すべき相続税額の計算

区	相続人等			計
算	出 税 額			
加算	相続税額の2割加算額			
又は	贈与税額控除額 (暦年課税分)			
減算	配偶者の税額軽減額			
差	引 税 額			
贈(相	与 税 額 控 除 額 続時精算課税分)			
納 (10	付 税 額 00円未満切捨て)			

(注) 相続税額の2割加算及び控除金額等の計算過程は、次の(3)に記載する。

氏	名

## (3) 相続税額の2割加算及び控除金額の計算

	1		1				_
加算又は控除の 項目	対象者	金額	計	算	過	程	
相続税額の2 割加算							
贈与税額控除(曆年課税分)							
配偶者の税額軽減							

氏	名

(3) 相続税額の2割加算及び控除金額の計算(続き)

(単位:円)

加算又は控除の 項目	対象者	金	額	計	算	過	程
贈与税額控除(精算課税分)							

## 問 2

子Aの相続時精算課税の適用に伴う権利義務に係る義務を履行することとなる者及びその割合

履行することとなる者		
項目		
その割合 (履行することとなる割合)		